

「授業備品」NO 319 8.9.25 学習指導要領に沿う授業と校内研究

ある学校の授業を見た。正直、昭和や平成時代の授業。子どもたちの様子を見ると、手がかからない子ばかり。だが、教師が誘導する授業に慣れているため、子どもの主体的な動きはない。「子どもの主体性・対話を重んじる授業にすれば、大きく伸びる」と感じた。学校には、新たな指導方法を説明した。なお、教師主体の授業を、現行の学習指導要領「主体的・対話的・深い学び」の3点をY字チャートで無理やり分析する研究会には、複雑な思いがした。

1 子どもが主体的に動く授業

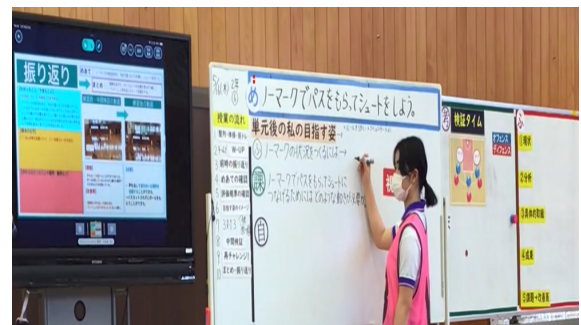
初めて出会う授業は、相変わらず教師主体の授業。生徒指導は細かく決めるが、全教科の統一した指導方法はなし。各教師任せ。指導法を校内で揃えることが「面倒」とも聞く。また、各教科の「専門性」まで出してくる教師もいる。

子どもが主体的に動く授業とは、子ども達自身が主体的に動き、仲間とひざと膝を突き合わせて対話しながら学んでいくことだ。従来型の教師が指示、誘導する授業ではない。子どもが授業を進め、教師は、目立たずファシリテータに徹する。そうすると解説型一斉授業、挙手指名発表等の授業はなくなると思う。

2 一単位時間の授業が統一された指導方法の確立

各教科の「ねらいや教科の特性」を引き出すには、統一した授業の流れが重要だ。学習のスタンダードだ。県によっては、「ベーシック」と名付けているところもある。そこでは全教師が統一した学習過程を行っている。この学習過程は、次々と進化をしていくが、基本形態は変わらない。全教師がその方法を学び、地道に覚えていく。子どもたちも問題提示から振り返りまで統一した学習過程を覚え、主体的に授業を運営していくようになる。

- ①問題解決的な学習方法の確立（子どもも教師も学ぶ）
- ②各教科の問題解決的な学習方法の習得
- ③全教科、板書方法の共同化を図る
- ④1 ページに簡略された学習指導案（学習進行表）とする
- ⑤学習リーダーが進める授業（当番から専科性へ）
- ⑥学習進行台本の作成（初期のみ）
- ⑦学習内容が理解できない子への対応（3 人班で相談）
- ⑧学習内容が理解できる子は助言者となる
- ⑨全教科、準備から片付けまで子ども達が行う
- ⑩「〇〇学習スタンダード」を作成する



3 研究協議会を変える

新たな訪問校に行き考えさせられるのは、校内研究の協議会方法が従来型から変化していないことに驚く。明らかに教師主体で教師の多弁で授業を仕切る、板書でこまかく説明する。また、他の教師の授業には口を出さない。こうした授業が多い中で校内研究協議会を無理やり、現行の学習指導要領（子どもが主体的・対話的・深い学び）の評価へもっていく。そこには結論のない当たり障りのない改善策が並ぶ。本物の研究会ではない。教師同士だけで行うとこうなることに気付いて欲しい。

学習指導要領にもあるように授業評価は、子どもの「自己評価・相互評価」が中心となる。子ども自身で課題追究が出来たかどうかを問いている。このあたりが校内研究の中心となる。

- ①教師ではなく、子ども達が進める校内研究（班長会、学習リーダー会）
- ②子どもが公開授業に参加と評価を行う
- ③子どもが作成する学習指導案（授業進行表）
- ④全教科で行う校内研究と複数回の公開授業
- ⑤子ども研究協議会

